**令和８年（フ）第２２９８号**
横浜市港南区笹下７丁目19番４－407号
債務者　有限会社トリニティー
代表者取締役　岩本　淳一
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１９９号**
北海道河西郡芽室町東４条１丁目８番地２
債務者　ｍａｎｍａ　ｖｉｌｌａｇｅ合同会社
代表者代表社員　中尾　智子
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**令和８年（フ）第２４４号**
三重県津市北丸之内204番地
債務者　中部建設工業株式会社
代表者代表取締役　原田　佳幸
1　決定年月日時　令和８年11月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時
津地方裁判所破産係

**令和８年（フ）第６７号**
群馬県桐生市堤町一丁目８番27号
債務者　Ｍｉｍｏｓａ株式会社
代表者代表取締役　木村千代美
1　決定年月日時　令和８年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月12日午前10時30分
前橋地方裁判所桐生支部

**令和８年（フ）第５６５号**
大分市大字宮苑276番地の２
債務者　城南木材株式会社
代表者代表取締役　葛城　省三
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月12日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（フ）第３０１号**
徳島県徳島市北田宮三丁目４番９号
債務者　斎藤設備工業有限会社
代表者代表取締役　斎藤　国洋
1　決定年月日時　令和８年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　由浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午前10時
徳島地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第５６１７号**
大阪市淀川区西中島５丁目９番６号
債務者　アーカス・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　松原　晋啓
1　決定年月日時　令和８年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月８日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第３２００号**
大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル８階、申立時本店所在地大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル２階
債務者　ＮＰＯ法人リアン
代表者理事　吉田　倫子
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第６００１号**
大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル８階
債務者　株式会社絆ホールディングス
代表者代表取締役　下川　弘美
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第６００２号**
大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル８階、従前の本店所在地大阪市中央区森ノ宮中央一丁目14番10号鵲森之宮ハイツ３階
債務者　株式会社ＪＯＢ　ｃｏｎｎｅｃｔ
代表者代表取締役　西　　弘二
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第６００３号**
大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル８階、従前の本店所在地大阪市中央区内本町一丁目２番14号秀和ビル10階
債務者　株式会社レーヴ
代表者代表取締役　末藤　隆行
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第６００４号**
大阪市中央区内本町一丁目２番８号ＴＳＫビル８階、従前の本店所在地大阪市中央区谷町三丁目１番９号ＭＧ大手前ビル２階
債務者　株式会社リベラーラ
代表者代表取締役　住吉健太郎
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第１３７号**
宮城県大崎市古川馬寄字屋敷９番地
債務者　佐々木睦子
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋介
4　破産債権の届出期間　令和８年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**令和８年（フ）第１３６号**
埼玉県川口市坂下町２丁目１番25－401号
メゾンイズミ、前住所山形県米沢市中央４丁目１番84号
債務者　古山　尚志
1　決定年月日時　令和８年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　破産債権の届出期間　令和８年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
山形地方裁判所米沢支部

**令和８年（フ）第８６号**
青森県弘前市大字五代字早稲田569番地１
債務者　長内　正光
1　決定年月日時　令和８年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　令和８年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

**令和８年（フ）第５２９号**
神奈川県中郡二宮町百合が丘３丁目６番31号２
債務者　宮戸　修一
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　純
4　破産債権の届出期間　令和８年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後３時
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部